マイナンバーカードの個別訪問申請について

個別訪問申請とは?



市職員がご自宅に伺い、マイナンバーカードの交付申請を受け付けます。受付時に本人確認と写真撮影を行うため、市役所の窓口に来庁せずに、マイナンバーカードの申請・受取りが可能です。完成したカードはご本人宛に郵送でお送りします。

但し、申請当日に必要書類が準備できない方やマイナンバーカードの更新の方(要件有り) は後日必要書類をそろえていただき、代理の方に市役所窓口に受取りにきていただきます。 ※マイナンバーカードは、申請受付から約 I ~ 2 か月後に完成します。

【対象者】

市内に住所があり在宅療養等で市役所窓口に来ることが困難な方

※カードの更新の方は代理受取りになるため、対象者には要件がありますので、詳しくは、裏面問合わせ先にご確認ください。

【個別訪問申請の流れ】

Ⅰ 個別訪問申請の申し込み(ご希望日の Ⅰ 0 日前まで)

下記連絡先に電話で予約

雲仙市役所 総合窓口課 マイナンバーカード担当

TEL: 0957-47-7806

(平日午前8時30分から午後5時まで)

- 2 マイナンバーカード交付申請受付(当日)
 - (1) 次の書類を提示
 - ① 新規申請の方
 - ·本人確認書類(原本)
 - ※具体的な書類については、裏面の「本人確認書類」をご確認ください。
 - ・通知カード(マイナンバーが記載されている薄緑色の紙製のカード) ※紛失した方は当日お申し出ください。
 - ・住基カード(持っている方のみ)
 - ② マイナンバーカードの更新の方
 - ・マイナンバーカード(紛失の場合は不要)
 - (2)申請書に記入
 - (3) 写真撮影

《通知カード》



3 カード受領(個別訪問申請受付から約1~2か月後)

(1) 新規申請の方

カードが完成しましたら、本人宛に郵送でお送りします。

- ※申請当日に必要書類が準備できない方は、後日必要書類をそろえていただき 代理での窓口受取りとなる場合があります。
- (2) マイナンバーカードの更新の方

代理の方に窓口で受取りをしていただきます。

申請者及び代理人の方の本人確認書類につきましては、個別に聞き取りをさせていただき、準備をしていただきます。

また、マイナンバーカードを紛失されている方は、再発行手数料が必要です。

【本人確認書類】

本人確認の際に次の①又は②の書類が必要になります。

- ①Aグループから2点
- ②Aグループ、Bグループからそれぞれ I 点ずつ

A711-7

写真付き身分証明書

運転免許証、パスポート、 障がい者手帳(顔写真付き)、 寒転級既託四妻、第

運転経歴証明書 等

Bグルース

「氏名と住所」「氏名と生年月日」 が記載されている身分証明書

資格確認書、年金手帳、 学生証、社員証 等

- ※本人確認書類の例:障がい者手帳(A グループ I 点)と資格確認書(B グループ I 点) ※申請者が I 5 歳未満又は成年被後見人の場合は、法定代理人の本人確認書類(A グループ I 点又は B グループ 2 点)と代理権の確認書類(戸籍謄本等・同一世帯の親は不要)
- ※必要書類の準備が難しい場合はご相談ください。

【注意事項】



も必要になります。

- ・訪問希望日のIO日前までにお申し込みください。
- ・申請者本人がご自宅にいらっしゃる必要があります。代理申請はできません。
- ・15 歳未満の方や成年被後見人の方は、法定代理人の同席が必要です。
- ・マイナンバーカードの個別訪問は平日の午前 I O時から午後 4 時の間で実施します。それ 以外の時間を希望される場合はご相談ください。



お申し込み・お問い合わせ

〒859-1107 雲仙市吾妻町牛口名7 | 4番地

TEL:0957-47-7806

雲仙市役所 地域振興部 総合窓口課

総合窓口班 マイナンバーカード担当